

指定試験奨学金

本学で指定した国家試験に合格することを期して学部の**修業年限(4年)を超えて**在学する者に対し、経済支援をすることを目的とした給付奨学金です。

【対象となる試験】

公認会計士試験、国家公務員採用総合職試験

修業年限(4年)を超えて在学する者で、かつ卒業必要単位数を修得済みの者(卒業延期許可者)。

・学力・人物ともに優れている者で、次のいずれかに該当する者

①公認会計士試験の短答式試験に合格している者、国家公務員総合職第一次試験に合格している者

②前年度までの学業成績が**通算GPA3.00以上の者**

これまでに本奨学金の給付を受けた回数が**2回以内の者**

